

1 事業概要

守山市の施策と連動しながら自治会内で実施していただく事業です。

年間を通じての実施が必須要件の事業、単発実施で申請可能かつ要件を満たせば継続加算が見込める事業(例外あり)の2種類があります。

報償金額は、通年事業は1事業2万円、単発事業は1事業1万円です。

2-1 通年事業一覧・担当課 (※年間を通じて実施が必要です)

■ 子どもの登下校の見守り

事業概要	・ 交通事故防止や不審者発見など、子どもの登下校時における見守り活動を実施する。
事業要件(必須)	・ 月1回以上(年6回以上)実施
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 町内パトロールの実施

事業概要	・ 住民の安全確保や地域の環境美化を目的としたパトロール(青パト使用によるパトロール、不法投棄防止パトロール含む)
事業要件(必須)	・ 月1回以上(年6回以上)実施
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119) ・ 環境政策課 (ペットマナーアップ巡回/077-584-4691) ・ ごみ減量推進課 (不法投棄防止パトロール/077-584-4692)

■ 消火栓用器具等の点検

事業概要	・ 消火栓器具等の状態を確認・点検する活動
事業要件(必須)	・ 月1回以上(年6回以上)実施
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 継続的な体操教室(のび体操・百歳体操・プラス体操)

事業概要	・ 身近な地域で百歳体操・のび体操・プラス体操の自主グループ活動を行う。
事業要件(必須)	・ 月1回以上(年6回以上)実施
担当課	・ 地域包括支援センター (077-581-0330)

■ 自治会における自主的な美化活動

事業概要	・ 自治会館等、自治会で普段使用する場所の清掃や、地域清掃および河川清掃(ただし、市やその他団体が主催の河川愛護活動、湖岸清掃活動等は対象外)
事業要件(必須)	・ 月1回以上(年6回以上)実施
担当課	・ 市民協働課 (077-582-1148) ・ ごみ減量推進課 (077-584-4692) ・ 環境政策課 (077-584-4691)

2-2 単発事業一覧・担当課 (※継続加算は要件があります)

◎ 継続加算とは？

年間を通じての事業の継続を応援するため、継続加算要件を満たして以下の事業を実施された場合、プラス1万円の加算となります。

ただし、『年末夜警の実施』・『普通救命講習の受講』・『貸切バスまたは公共交通機関の利用による自治会員の交流』の事業は継続加算の対象外です。

■ 危険箇所の点検かつヒヤリハットマップの作成もしくは看板設置等の対策

事業概要	・ 地域内の危険箇所を点検し、ヒヤリハットマップの作成や注意喚起看板を設置するなどの対策を行う。
事業要件(必須)	・ 点検年3回+対策の実施
継続加算要件	・ 点検年4回以上実施
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 図上訓練の実施(避難ルートの確認、避難所運営方法の確認等)

事業概要	・ 避難行動等を確認するため、図上による防災訓練を実施する。(ただし、自治会防災施設・設備等補助金との重複給付は認めない)
事業要件(必須)	・ 年1回実施
継続加算要件	・ 年2回以上実施
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 防災訓練・避難訓練の実施

事業概要	・ 住民参加による防災・避難訓練を実施する。(ただし、自治会防災施設・設備等補助金との重複給付は認めない)
事業要件(必須)	・ 年1回実施
継続加算要件	・ 年2回以上実施
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 年末夜警の実施

事業概要	・ 年末に火災予防啓発を目的とした地域内のパトロール活動を行う。
事業要件(必須)	・ 年1回以上実施(※継続加算なし)
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 普通救命講習の受講

事業概要	・ 応急手当技術取得のために講習を受講する。
事業要件(必須)	・ 10名以上参加(※継続加算なし)
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

■ 個別避難計画の作成

事業概要	・ 災害時の要支援者の避難支援等を取りまとめた「個別避難計画」を地域で協議・作成、もしくは既存計画を更新し、危機管理課に提出する。 (様式の書き方等詳細については危機管理課にご相談ください)
事業要件(必須)	・ 年3件以上作成
継続加算要件	・ 年6件以上作成
担当課	・ 危機管理課 (077-582-1119)

提出書類やマニュアルは、
右記のQRコードからご覧
いただけます。



■ ごみ集積所の立会啓発

事業概要	・ ごみ集積所にて、焼却ごみや破碎ごみの収集日に、集積所を利用している住民の方々に対して、正しい分別方法について周知啓発を行う。
事業要件(必須)	・ 年2回実施
継続加算要件	・ 年3回以上実施
担当課	・ ごみ減量推進課 (077-584-4692)

■ 環境センター見学会(環境学習)

事業概要	・ 環境センターの見学会を実施する。
事業要件(必須)	・ 年1回実施
継続加算要件	・ 年2回以上実施
担当課	・ ごみ減量推進課 (077-584-4692) ※申請方法や内容についての問い合わせは環境センター(077-599-6206)まで

■ 生き物観察会の開催もしくは琵琶湖・河川等での自然体験学習の開催

事業概要	・ 琵琶湖・河川や田んぼにおける稚魚等の放流活動を実施する。 河川や琵琶湖で生物を捕獲し観察会を開催する。
事業要件(必須)	・ 年1回実施
継続加算要件	・ 年2回以上実施
担当課	・ 環境政策課 (077-584-4691)

■ 市民活動団体への自治会館の貸出しによるなり手、団体育成

事業概要	・ 地域の市民活動団体(自治会外の組織)に対し自治会館の貸出を行い、協働の関係やつながりの機会を創出する。
事業要件(必須)	・ 年3回貸出
継続加算要件	・ 年4回以上貸出
担当課	・ 市民協働課 (077-582-1148)

■ 自治会内の団体育成・立ち上げ育成

事業概要	・ 自治会内で新たに団体を立ち上げ、活動支援等の育成を行う。
事業要件(必須)	・ 年1団体立ち上げ
継続加算要件	・ 年2団体以上立ち上げ
担当課	・ 市民協働課 (077-582-1148)

■ 子ども食堂(地域のみんなが来られる食堂)

事業概要	・ 子どもたちに対し、食育や団らん、地域における居場所確保の機会を提供する。
事業要件(必須)	・ 年3回実施
継続加算要件	・ 年4回以上実施
担当課	・ こども家庭相談課 (077-582-1137)

■ 貸切バスまたは公共交通機関の利用による自治会員の交流

事業概要	・ バスの借上げ、もしくは公共交通機関を利用した交流事業を実施する。 (※市バス利用は対象外)
事業要件(必須)	・ 年1回まで(※継続加算なし)
報償額	・ 大型 45,000円 / 中型 30,000円 / 小型 25,000円 / マイクロ 20,000円 / 公共交通 10,000円
担当課	・ 市民協働課 (077-582-1148)

施策連動 -新- 事業紹介

■ 新事業紹介①

市民活動団体への自治会館の貸出によるなり手、団体育成

詳細

自治会行事を市民活動団体と連携して実施することで、マンパワーの不足、なり手不足を補う。また、新しい発想を取り入れることでアイデア力の強化を図り、自治会だけではできない事業の発案を促進する。



吉身西町自治会

『吉身西町自治会と応援しあい隊活動』



『吉身西町みんなで朝ごはん会』のボランティア活動等を通じて、情報交換や交流を図る

■ 新事業紹介②

自治会内の団体育成、立ち上げ育成

詳細

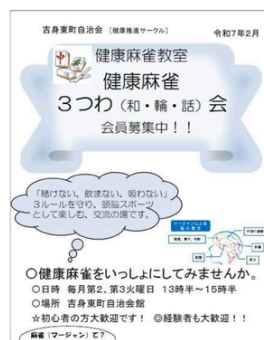
自治会員で組織された団体（グループ、サークル等）による事業を自治会として応援することにより、自治会内部から地域の活性化を図る。



阿比留自治会

『アビローズの活動支援』

阿比留自治会員を中心に結成されているユニット『アビローズ』の地域イベント出演活動を支援



健康麻雀3つわ会

吉身東町自治会

『健康麻雀3つわ会の立ち上げ』

ボランティアグループ・サークル等の募集及び立ち上げを事業として実施し、令和7年2月より健康推進サークルとして健康麻雀教室を立ち上げ